

第2号様式

平成22年度 長岡市地域コミュニティ事業補助金申込書

1. 申込団体の概要および申込事業の計画等【公開対象】

ふりがな	こたかゆめづくりいんかい		
団体名	小高夢づくり委員会		
代表者氏名	(肩書:委員長) 笹崎義高		
設立年月日	昭和・平成14年	1月4日	構成員数 8人
設立目的	小高地域に自生する山菜・昆虫・野鳥等を業者らによる大量採取を防止し、自然環境を守る為に地域の有志により設立。		
これまでの活動実績	山形県小国町へ観光わらび園の視察 第13回新潟県地域づくり交流会がわらびへの参加 小高運動会名物の稲荷ずし200コ用竟する その後中越地震の為休止		
添付資料	事業計画	・別添「第3号様式 事業計画書」のとおり	
	収支予算等	・別添「第4号様式 事業の収支予算書」のとおり	
	その他、団体をPRするパンフレット等	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無 (どちらかに○印)	

2. 申込団体の連絡先等【公開、非公開を選択※】

事務所所在地	949-7513 長岡市西川口687-1	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
電話・FAX番号等	電話	<input type="radio"/> 公開 <input checked="" type="radio"/> 非公開
担当者連絡先	氏名	<input type="radio"/> 公開 <input checked="" type="radio"/> 非公開
	住所	
	電話・FAX番号等	
添付資料	名簿またはこれに類するもの	<input type="radio"/> 公開 <input checked="" type="radio"/> 非公開
	規約またはこれに類するもの	<input type="radio"/> 公開 <input checked="" type="radio"/> 非公開

※ 個人情報保護の観点から、広く公開してもよいものなら“公開”に、そうでないものは“非公開”に○を付けてください。

※ 2の添付資料(名簿類・規約類)については、交付審査の際の資料として審査関係者に提示する場合があります。



事業計画書

事業名	小高地域 蒔づくり事業
事業実施の目的	昔から小高の人々は山の本(ボヨ)たぎぎと山菜で生計を立ててきた。野鳥のさびしさを聞きながら地域の秋が楽しく安全に山菜が採取出来る様な環境を作りたい為。
事業内容	地域内に山菜採取について注意を書いた看板を立てる 山菜採りに来た人への聞き取り調査 業者による大量採取の警戒パトロール 危険な所の道標しん等
事業実施までのスケジュール	平成22年5月に看板を立てて調査開始  平成22年11月危険な所をなおす
地域活性化の波及性	大勢の人達が出入りする事によって山の持ち主が自分の山に目を向けて手入れをするようになる。22.4.11 県民だよりに掲載していた長岡地域版によると「農業体験マップ(カレンダー)」では春に体験できるものとして、山菜採りや田植えなど、長岡地域の人達が安全に山菜の採取が出来る場所が近くに有る

※ 事業の内容は、詳細に記載してください。(別紙も可)

この事が少しずつわかってきて地域の人々が時々山に入っていくと山がいざいざとしてくる。

事業の収支予算書

収入の部

(単位:円)

項目		予算額	内 訳
地域コミュニティ事業補助金(F)		80000	
自己資金	会費	40,000	5000円 x 8人
特定財源	寄附金		
	参加費		
	その他収入金		
	小計(D)		
その他			
合計		120000	

支出の部

(単位:円)

項目		予算額	内 訳	
補助対象経費	材料費	27800	案内看板 24000円 標示ボード 3800	
	消耗品費	48000	標示ボード 3000円 13キリ 20000円 14用スPL 4000円 救急セット 4000円 ホコリサシ 12000円 コピー代 5000円	
	通信費	5000	郵便料 5000円	
	保険料	19200	傷害保険 19200円	
	小計(C)	100000		
	補助対象外経費	見廻り謝礼	15000	Xバー謝礼 15000円
		土地代	5000	事務所土地代 5000円
		小計(B)	20000	
		合計(A)	120000	

地域コミュニティ  
事業補助金申込額

下記(F)の額を記入

8 0 0 0 0 円

【地域コミュニティ事業補助金申込額算出の基礎】

支出の部合計(A)

120,000 円

補助対象外経費(B)

20,000 円

補助対象経費(C)

100,000 円

事業を実施することによって得られる収入のうち、  
補助対象経費に充てるもの

特定財源(D)

0 円

(C)-(D)=補助金算出対象額

100,000 円

× 補助率 80% =

補助金額(E)

80,000 円

・千円未満切捨て  
・上限 50 万円

地域コミュニティ事業補助金(F)

80,000 円

※ 項目欄が不足する場合は、同類の項目をまとめて記入し、細目は別紙に記載してご提出ください。

# 小高夢づくり委員会 規約

様 会員証 No.

(目的)

第1条 この委員会は、小高地域と大字田麦山その周辺の山、川等の自然環境を守りつつ、地域住民の充実した生活の向上を目指すことを目的とする。

(名称)

第2条 この会は、「小高夢づくり委員会」と称し、事務所を会長宅に置く。

(事業)

第3条 この委員会は、目的達成のために、次の事業を行う。

- 2 大字田麦山地区とその周辺の山、川、山菜、花木、山野草、魚介類、昆虫等の保全・育成に力を置く。
- 3 研修、親睦に関する事項。
- 4 その他、目的達成のために必要とする事項。

(委員会員)

第4条 この委員会の会員は、目的に賛同する者をもって構成する。

(役員)

第5条 この委員会に次の役員を置く。

- 2 委員長1名、副委員長1名、会計1名、書記1名、監査1名。
- 3 役員は、総会において選出する。
- 4 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 5 委員長は、委員会を代表し、業務を統括する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時はこれを代理する。
- 6 各役員は、それぞれの責任者として任務にあたる。

(会議)

第6条 この委員会の会議は、総会及び役員会とする。

- 2 総会は、毎年1回開催する。臨時総会は必要に応じて開催することができる。総会は、委員長が招集する。
- 3 役員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(総会)

第7条 次の事項は、総会の決議を得なければならない。

総会は、会員の3分の2以上（委任状を含む。）の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって決議する。

- 2 規約の変更及び廃止。
- 3 当該年度の事業報告並びに収支・決算報告。
- 4 財産の取得及び処分。
- 5 新年度の事業計画並びに収支計画。
- 6 会員の賦課並びに徴収方法。
- 7 役員を選任。
- 8 その他、必要とする事項。

(運営、経費)

第8条 この委員会の運営に関する経費は、会費・作業料金その他をもって充てるものとする。

(事業、会計年度)

第9条 この委員会の事業及び会計年度は、毎年3月31日までとする。

(補則)

第10条 この規約にない事項については、別途協議して決定する。

(附則)

この規約は、平成14年1月4日から施行する。